企画・統計、広報関係部課長会議　会議録

１　日　時　令和４年５月２６日（木）　午後１時３０分から２時４０分

２　会　場　愛知県自治センター大会議室

３　当番市　蒲郡市

４　出席者　県・・・政策企画局　企画調整部　地方創生課
課長補佐　日髙(ひだか)　輝夫(てるお)
県民文化局　県民生活部　統計課
課長補佐　水口(みずぐち)　真司(しんじ)
主査　松永(まつなが)　亜紀(あき)
福祉局　福祉部　福祉総務課
課長補佐　伊藤(いとう)　雅弘(まさひろ)
市・・・蒲郡市秘書広報課長　浅野勝貴　始め３７名
市長会事務局・・・行政係長　梶浦　稔　財政係長　瀧田崇司

５　内　容

①　開　　会　市長会事務局　瀧田崇司

定刻となりましたので、ただいまより企画・統計、広報関係部課長会議を開会します。本日は、業務ご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。また、お忙しいところご臨席賜りました愛知県の皆さま方には、心よりお礼申し上げます。私は、進行を務めさせていただきます、愛知県市長会事務局の瀧田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、愛知県市長会では、１５部門に分けて各種部課長会議を開催しており、そのうちの一つが、この企画・統計、広報関係部課長会議です。これらの会議は、各部門における課題等につきまして、意見交換や情報提供を行い、また、必要に応じて、愛知県の方からご助言などもいただく、と言ったことを目的として例年開催しております。

本日の会議においても、積極的に議題をお持ちよりいただきましたので、日頃の業務の参考としていただければ幸いです。

なお、この企画・統計、広報関係部課長会議は、取り扱う分野の幅が広いため、今回あがっている議題の所管課が、複数にまたがる市も多いかと思い

ますが、会議後にでも直接お問い合わせしていただく等、情報交換していただければと思いますのでよろしくお願いします。

② あいさつ

それでは、順番にごあいさつをいただきます。

政策企画局　企画調整部　地方創生課　課長補佐　日髙様　お願いします。

（日髙課長補佐）日頃から地方創生の推進に特別なご高配を賜りましてお礼申し上げます。本県ではこの３月に新型コロナ感染症などによって人々の意識・行動に大きな変化が生じたことから、第２期愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略を改訂しました。一方、国におきましては、最近デジタルの力を活用して地方創生に係る取組を一層高度かつ効率的に推進するため、本年末にまち・ひと・しごと総合戦略を改訂して、デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定するとしております。また、地方自治体に対しましても、新たな状況下で目指すべき地域像を再構築して、既存の地方版総合戦略を改訂すべきとされているところでございます。本日の議題の中に企業版ふるさと納税に関することがございますが、企業から寄附を受け入れる際には地域再生計画が必要とされています。このデジタル田園都市国家構想がどう絡んでくるかなど、わからないことが多々ありますが、引き続きこの地域の地方創生に一緒に取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いします。

（瀧田係長）ありがとうございました。続きまして、県民文化局　県民生活部　統計課　課長補佐　水口様　お願いします。

（水口課長補佐）皆様には日頃から統計調査にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。本年度は就業構造基本調査と住宅土地統計調査の単位区設定という調査がありまして、また皆様にご協力いただくと思いますが、何卒宜しくお願いします。今日は市の方の生の声を聞ける機会だと思っていますので、忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いします。

（瀧田係長）ありがとうございました。続きまして、福祉局　福祉部　福祉総務課　課長補佐　伊藤様　お願いします。

（伊藤課長補佐）よろしくお願いします。私の方は議題２の孤独・孤立対策というところで今日お呼びいただいたと思うのですが、本県では２０２１年３月に国の支援策の内容を検証しつつ、県としての対応を全庁横断的に検討

するために各局の主管課長を構成員とする孤独・孤立対策庁内会議ワーキングチームを立ち上げまして、以降孤独・孤立に資する県の取組だとか、国の最新の動向などについて全庁的に共有できるように動いているところです。孤独・孤立対策もどういう方向に行くのか、はっきりわからないところもありまして、本日は各市の取組を聞かせていただきまして、また今後どういったことができるか、検討する材料、いい機会にさせていただきたいと思いますので、本日もよろしくお願いします。

（瀧田係長）ありがとうございました。ここからは、資料に沿って進めさせていただきます。不足資料がございましたらお申し出ください。

それでは、次第３　議題に入ります前に、前回会議におきまして、市政施行順により、今年度の会議進行の議長当番市として、蒲郡市さんに決定しております。蒲郡市　秘書広報課長　浅野(あさの)様、よろしくお願いします。

議長選出　蒲郡市秘書広報課長　浅野勝貴

よろしくお願いします。それでは、議題の協議に入らせていただきます。各市の状況は、事前に配布していただいておりますので、各市の状況の発表はとり行わず、議題ごとに、①提案市の趣旨説明、②市の回答の補足説明がある市は補足説明、③議題提案市において、これで良いかなど確認させていただき、最後に必要に応じて愛知県の方からコメントをいただくという順番で進めさせていただきます。１４時３０分ごろの終了を予定とし、進めさせていただきたいと思います。また、この会議は、要望の場ではなく、情報や意見交換の場として開催するものですので、皆様からの活発な意見と情報共有をお願いします。

③　議　　題

【議題１】登録統計調査員の確保について

江南市　今枝総務課長

２年毎に登録統計調査員の更新をしているが、更新の度に登録者が減少している。大規模な統計調査では調査員・指導員を賄えず、令和２年国勢調査の際も前回調査経験者への声掛けや公募も行った上で、最終的には市職員を多数動員しなくてはならなかった。各市における制度・運用面についてご教示いただきたい。また、要綱の運用などの見直しで状況が好転した場合があればお聞かせください。

○長久手市（挙手）：本市では任期や年齢の設定はしていません。不定期で継続の意思を確認して整理を行っています。意思の確認の仕方ですが、令和３年３月末時点で本市の登録調査員が１５０人近くいらっしゃいました。定

年制などはなく、一度登録するとプールするような形で溜まっていく状態でした。統計担当者が４年目ということで、人事異動の可能性も考え、次の統計調査員の要望に合った調査区が推薦できるように、令和３年１１月にアンケートを初めて実施しました。県が発行する「統計だより」の配布時にアンケートを同封して初めてやってみました。定期的に実施するかはわかりませんが、毎年やるのは良くないので、３、４年が限度ではないかと担当者が言っていました。このアンケートを取ることによって約半分の７５名に減ってしまいました。現状、調査員として活動できる、すぐ動ける、指導員として動けるのか、そういったことについて確認が取れましたので、次の推薦の時にはスムーズな作業ができるかなと考えております。

〇江南市：新城市を指名

〇新城市：要綱運用見直しでの好転と言っていいのか分かりませんが、昨年度までの令和元年から３年の３年間、厚生労働省からの委託事業として、生涯現役促進地域連携協議会を設置していました。その中で５５歳以上の高年齢者の社会参画の促進を目的に求職者の情報を得ておりましたので、登録をしていただいた方の中から紹介を受けて６名の新規登録を行ったという状況です。紹介というか、どういう人がいそうだ、ということがわかっていましたので、そこから６名登録してもらったという状況です。

〇江南市：就労を希望している方へのピンポイントで情報を提供していただく姿勢というのは、より踏み込んだアプローチの仕方であったのかなと思いまして、改めて同様の団体や機会がないか確認してみたいと思いました。全体を通じて年齢上限の見直しによって調査員の確保につながったという例がありましたので、本市でも参考に効果的な見直しを行って、状況を少しでも好転させていきたいと思います。ありがとうございました。

〇岡崎市（挙手）：本市も登録調査員は減っているため、市政だよりで特集を組むという正攻法を考えています。しかし既存の方にお願いするだけでは解決しないので、発想を転換して、大学生や企業のＣＳＲ活動など、そういうところも可能性として考えていくのもありかなという話を担当職員と話をしたところです。言えることがあれば、会議終わった後でも良いのでお聞かせください。

〇県民文化局　統計課　水口課長補佐：各市が登録調査員の減少に悩んでいらっしゃるということは分かっていましたが、　抜本的な解決策が見つけられず、県も国も苦慮しているところです。県の統計調査でも調査員について取扱要領を作っていまして、その中では調査員の年齢は２０歳以上７５歳未満と年齢上限を設けているのですけれども、調査員のなり手が少ないということで、過去には年齢上限がなかったのですが、昨今、高齢者の安全の面で

７５歳の上限を設けています。しかし、やはり、なり手が少ないということで、個々の調査員の適性を見ながら、７５歳以上でも例外規定で特別に認めて調査をしていただいているというのが実情でございます。県としても都道府県統計連絡協議会を通じまして、国に調査員の確保がしやすくなるように、調査員報酬のアップや学生調査員の任用支援も要望しているところです。抜本的な見直しとして、そもそも調査員を使う調査員調査の見直しを要望しているところです。

【議題２】孤独・孤立対策について

尾張旭市　山下企画課長

昨年２月に内閣官房「孤独・孤立対策担当室」が設置され、愛知県を通じた情報提供が都度行われています。県内自治体の担当部局は、企画部門と福祉部門がそれぞれ半々程度の状況ですが、孤独・孤立対策として、特に取り組んでいる内容についてご教示いただきたい。

〇尾張旭市：刈谷市、安城市、愛西市、清須市を指名

〇刈谷市：本市では孤独・孤立対策の市の窓口がどこになっているか調べ切れていないですが、実体としては、担当するのは生涯学習課、長寿課、教育委員会の教育総務課と学校教育課が所管する子ども相談センターの３つのセクションになります。生涯学習課については、子ども若者総合相談窓口というものを開設しまして、こちらは概ね４０歳までの子ども・若者を対象に相談機能を展開しております。それから長寿課では一人暮らしの高齢者向けの各種電話による定期的な声の訪問だとか、緊急通報システムの導入ですとか、そういったものを孤独対策ということで実施しています。最後に子ども相談センターは３歳から１８歳までということで、高校卒業までの年度を対象としまして、若干、子ども若者総合相談窓口とかぶる部分はあるのですが、大体中・高校生も中にいると思うのですが、学校関連で相談機能というのが、元々子ども相談センターがありまして、後から生涯学習課の子ども若者総合相談窓口が追いついてきて、おおむね４０歳までの、幅広く相談機能を持たせていると、そういう状況です。相互に情報共有だとか、そういうことは行っていないということです。どちらかというと４０歳までの人、高齢者、学校に通っている子供といろんな層がある中で、こういう対象には取り残されてしまうよ、どこにも相談する先がないよ、ということがないように層別に対応して相互に補完しあっているというのが本市の現状です。

〇安城市：総合的な窓口が決まっていないというところです。各課が横断的に連携している事業ではございません。それぞれの課が孤独・孤立対策としてあげさせていただいているものでございます。それぞれの事業が直接の対象者や目的が明確なものでございますので、特に連携はしていないという状

況でございます。こうした取組が各課においてどういった情報共有がなされているのかという部分については承知しておりませんので、申し訳ございません。

〇愛西市：本市ではこちらに記載のとおり、それぞれの担当課で見守り業務的なものにおきまして、気付いた点があれば関係課、社会福祉協議会の担当者、必要に応じて介護・障害の事業所などを交えて担当者レベルの支援会議などを行って、情報共有で今後どうしていくかということが現状行われておりまして、特にどこの窓口というのは承知しておりませんので申し訳ありません。今後でいきますと、他市にも記載がありますが、本市でも社会福祉法の改正で重層的支援体制整備というのを、今後それぞれで構築していかなくてはならないということが　もう決まっておりますので、昨年度から関係部課長・担当者が集まって、孤立・孤独も含めた総合的な体制をするということで、どうしたらいいのかということで勉強会を開催している状況です。なので、その中でも今ははっきりこうだということは申し上げられませんが、体制整備の中で今回の議題に上がっている内容も受け皿になっていくというふうに今は考えているところです。

〇清須市：本市も各課をあげていますが、それぞれ各課の対象で行っている事業を孤独・孤立対策に繋がる事業として行っているものであります。ただ、連携した取組ということで、横断的な連絡調整とか、そういった場はないと聞いておりまして、それぞれ個々の案件の中で必要な部局につないでいるという状況であると聞いております。

〇尾張旭市：ありがとうございました。非常に詳細にわたることまで調べていただき、大変助かりました。もう一つ追加でお願いしてもよろしいでしょうか。今後、具体的な取組を展開しようとした場合、市だけの対応では限界が生じることがあるかと思います。そうした中、高浜市さんの回答の中に孤独・孤立対策官民連携プラットホームの入会に関することがありました。事前にそのホームページを確認させていただいたのですが、いま一つ内容がわからなかったので、こちらに加入するとどんな連携が実施可能なのか、ご教示ください。

〇高浜市：孤独・孤立対策官民連携プラットホームについて担当課に確認したのですが、正直な話、加入したからどういった連携が実施可能なのか、今のところ、まだ詳しく分かっていません。ただ、加入した経緯としましては、旧福祉自治体ユニット、今でいう地域共生政策自治体連携機構の方から私たちは加入している団体であるのですが、そちらの方から内閣府の方でこういったプラットホームを立ち上げていくので加入してはどうですかという、お誘いの言葉をいただきましたので、加入の手続きは今終了したというところ

で、これからどういった連携が行われていくかについてはまだ把握してないということで、これを回答とさせていただきます。
〇福祉局　福祉部　福祉総務課　伊藤課長補佐：貴重なご意見ありがとうございました。孤独・孤立の問題に関しては、誰でも起こりうる、対象者も生活困窮者とか引きこもりとか例示されているのですが、子ども、学生、薬物依存とか犯罪被害者、被災者とか幅広く、国でも省庁挙げてやっておられまして、今愛知県の窓口としては福祉局の福祉総務課がやっているのですが、当然福祉局の中だけで収まるものではないので、今後どういったことができるかということも国の動きを見つつやっているのですが、例えば重点計画の中に位置付けられた、国の取組とか課題とかありますが、それぞれ県の中の各部署においてどういった取組をされているかとか情報共有をしています。なかなか孤独・孤立は一つだけの原因で孤独・孤立になっているわけではなくて、おそらく重層的支援体制整備事業と同じように、複合していたり狭間であったり、そういった中で問題が起きているので、原因別での対処が難しいところですので、はっきり分かってないので申し訳ないのです。国の動きを見つつ連携していけるような庁内の体制を継続していきたいと考えております。

【議題３】企業版ふるさと納税に関する企業への周知又はアプローチ方法について
尾張旭市　山下企画課長
　企業版ふるさと納税を活用するため、令和４年３月に地域再生計画の認定が下りました。今後、企業へ周知等を実施していくにあたり、本社が市外にある企業について、各市でどのような工夫をされているかご教示いただきたい。
〇尾張旭市：「マッチングサイト」を活用されておられる例がいくつもありました。そこで「具体的にどんな事業者」と、「どの程度の経費をかけて」実施をし、「その反応はどうか」の３点について、ご教示いただけたらと思います。豊川市、蒲郡市、東海市を指名
〇豊川市：本市の事例は、参考になるようなお話ができる段階ではないのですが、こちらの資料に記載のとおり、有料マッチングサイトの掲載を検討中ということです。現時点では関わりのある企業様に個別にアプローチをするという現状の中で、ホームページもそれほど大々的に「企業版ふるさと納税」というキーワードを使って周知しているわけではありません。たまたま寄附をしたいという企業さんがみえたときに企業版ふるさと納税という制度がありますよということをご紹介するような状況なのですが、本市としても寄附額を増やしていきたいという中で、このマッチングサイトの掲載というも

のを新たな取組として純粋に検討しているところです。コストに関しては、お話を聞いた企業さんの事例で言うと、寄附額の１０％という提示をいただいたりしておりますので、個人のふるさと納税の報酬額の３割上限とかいうのを考えると、それほど高いという印象もないものですから、前向きに検討しているところです。これを取り組んだからといって、どれくらい企業さんが反応していただけるか分からないのはあるのですけれども、１つのチャレンジになるかなと思っているのが実情です。

〇蒲郡市：本市の場合は今年の１月５日に企業版ふるさと納税寄附金感謝状贈呈式を行いまして、マッチングサイトとしては㈱企業版ふるさと納税マッチングサポートという会社を通して、この時、東武トップツアーズ㈱から寄附金を３００万円いただいております。これについては、本市が観光ということで、東武トップツアーズさんが観光で地域活性化を目指している自治体を応援したいという趣旨のもと、この企業版ふるさと納税マッチングサポートという会社を通じて本市に声があり、実現したという形になります。この時の新聞記事によりますと、東武トップツアーズさんは、全国で２８の自治体に寄附しており、愛知県では蒲郡市が初めてということでございます。実際には契約としてもう１社と契約をしております。経費につきましては、いわゆる成果報酬型というか、％的にも豊川市さんに似た感じだと思います。実績としては令和３年度に１件３００万円で実現している状況でございます。

〇東海市：事業者は蒲郡市でも名前の出た、㈱企業版ふるさと納税マッチングサポートというところです。実際企業から寄附を受領した場合に手数料の支払いが生じるという、成功報酬型のような形で契約をしております。％は寄附額が 1000 万までが１５％、1001 万円から１億円が１２．５％、１億円を超える部分については１０％、それと消費税です。契約につきましては令和２年１１月３０日に契約しております。最後に、反応につきましては全くないという状況です。

〇尾張旭市：事業化によるアプローチについて。豊田市、豊明市、愛西市を指名

〇豊田市：庁内ｅラーニングも今後やっていきたいということで、まだ実施していませんが、職員がなかなかふるさと納税の制度を周知していないという職員が大半でありますので、本市の事業上、さまざまな実証・実装実験を通して他市の企業さんと連携して事業を進めておるものが多いものですから、まずは下の方にも書きましたが、特徴的な事業をピックアップした事業カタログを作成し、職員の方にも制度の理解をしてもらうことに加えて、このカタログを使って今後企業さんに他の事業も目を向けてもらえるように

と、パンフレット型のものを作成している途中であります。なので、今後どう成果が出るかはまだ見えませんが、そういったことを通じていろいろ進めていきたいなと思っています。
○豊明市：小学校の統合に伴い、廃校になった小学校を活用して、多世代交流施設の整備事業を寄附対象の重点事業としました。この事業担当が、たまたま企画政策課の別の係、同じ課だったものですから、企画の担当として連携して、実際に企業の方には企画担当と事業を担当する係が一緒になって企業の方におじゃまして、それで実現できたというところですから、実際に他の事業でやるような場合は、皆さんが思っていらっしゃるようなことと同じで、事業担当課の方から民間企業にアプローチができるかどうかというのは、そこの課の判断次第というような状況ございます。単純に実績としてあげられたというようなだけだというようなことになっています。
○愛西市：財政課では、通常のふるさと納税の事業者さん、企業誘致課、都市計画課であれば工業団地の立地企業さんに直接業務でお話しする機会がありますので、直接、企業訪問を実施して、制度の概要説明、それでご理解いただき、企業版ふるさと納税のメリットをお伝えしています。本市では令和３年度から実施しているということで、昨年度実績は１件でした。企業としては、報道や広報、それからホームページ等による掲載ＰＲ、広告としての側面というのもプラスして説明しているということです。金額によっては市長より感謝状の贈呈式も実施していると聞いております。
○政策企画局　企画調整部　地方創生課　日髙課長補佐：企業版ふるさと納税に関しては、皆さんが取り組んでいただたいているような周知ＰＲのほか、内閣府さんの方でも積極的な周知がありまして、年々この制度を活用する企業さんも増えてきています。一方、自治体で寄附を受け入れるためには、地域再生計画が必要となりまして、まだ作成していない市さんもあろうかと思います。地方版総合戦略を転載する形でも作成できますので、まだ未策定の市さんに関しましては、企業さんが寄附したいと思われても寄附できないということもありますので、ぜひ計画の策定をご検討いただければと思います。地方創生課の方へお気軽にご相談いただければと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

【議題４】総合教育会議について
尾張旭市　山下企画課長
　本市では、首長部局と教育委員会の連携強化を図るため、年に１回以上総合教育会議を開催しておりますが、その協議題設定に苦慮しています。そこで、協議題の設定について工夫している点と、総合教育会議を踏まえた施策

（新規・拡充施策や連携が進んだ施策）についてご教示いただきたい。
〇尾張旭市：稲沢市を指名
〇稲沢市：直近３年間の事例を申し上げますと、ギガスクール構想を含めた学校のＩＣＴ化について。教員の働き方改革について。小中一貫校の検討について。学校における防災教育について。校則や制服の見直しについて。小中学生の体力低下について。他には、コロナ禍における学校の対応について、などの議題提案がございました。その中から会議当日の議題といたしましては、令和元年度につきましては、学校のＩＣＴ化。令和２年度につきましては、夏休み期間短縮による猛暑時の学校活動への対応及びギガスクール構想について。令和３年度については、小中学生の体力低下について。を議題として取り上げさせていただいたところでございます。
〇尾張旭市：長久手市を指名
〇長久手市：まず、会議のテーマについては事務局で設定していますので、どんな議題にするかは毎回苦慮しているところです。そして、有識者の講演につきましては、昨年度から取組をしていこうということで進めたものでございまして、まず前半の部にＺＯＯＭでの会議を講演形式で行いまして、後半の部に意見交換を行いました。今後もこのような進め方については試行錯誤しながら進めてまいりたいと考えております。三つ目の教育大綱に定めるモデル校のお話です。本市は小学校が６つ、中学校が３つ、合わせて９つの学校がございますが、自然共生、地域共存、多様性尊重というテーマごとにモデル校を決めまして、取組をしております。まず自然共生については、市の南側、市が洞小学校を対象としております。区画整理事業によって、元々山だったところを切り開いて宅地にしてきたという経緯がございまして、工事中に「瓮五十戸(ほとぎのさと)」と書いた須恵器の欠片が出てきまして、その須恵器が、飛鳥時代に奈良時代に運んでいたものであるということがわかりまして、当時の区画整理組合が組合事務所を改築するような形で「ほとぎのさと交流館」を作りまして、まずはそこで勉強・体験をしていただくと、併せて区画整理組合として、蛍とかビオトープとか自然を体験できる場を整備していましたので、そちらにも足を運んでいただいて、自然についての学びを深めていただいたというのが、市が洞小学校の取組でございます。次に、地域共存でございますが、長久手小学校において地域に開かれた学校ということで、除草のボランティア、宿題教室、夏休みに地域の方が宿題を教えるといった取組をしております。最後、地域共存でございますが、南中学校で「家庭科プレゼンテーションフェスティバル」を行いまして、中学２年生が地域のための手作りの講座ということで、テーマごとにそれぞれクラスの生徒たちが考えて、高齢者の家庭内事故の危険性について、一つテーマを持っ

て講座をしようといったような取組を行いました。ちょうどコロナの状況もありましたので、対象者については絞った形で実施いたしました。

議長：県の方からこの議題についてコメントがいただけたらと思いますが、本日ご都合により欠席されているとお聞きしております。もし、県の方からコメントがあるようでしたら、後日、市長会事務局から各市へ提供いただくということでご理解ください。

続きまして【議題５】その他　でございます。会全体を通して何かご意見・ご質問等ありましたら挙手をお願いします。よろしいでしょうか。特にないようですので、続いて次第４　次年度当番市の決定に入ります。次年度の当番市について、事務局から説明をお願いします。

④　次年度当番市の決定　市長会事務局　瀧田係長

次年度の当番市についてでございますが、市制施行順によりまして、議長当番市は、犬山市さんにお願いすることとなります。犬山市企画広報課　井出(いで)課長様、どうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

議長:以上をもちまして、私の議長としての役割を終えさせていただきます。定刻通りの終了となりました。ご協力ありがとうございました。

⑤　閉　　会　市長会事務局　瀧田係長

浅野(あさの)課長　様、たいへんお疲れさまでした。閉会にあたり事務局から一点お伝えさせていただきます。江南市さん、尾張旭市さん、議題を複数挙げていただきましてありがとうございました。尾張旭市さんが「次回は留意します」とおっしゃっていましたが、せっかくの部課長会議の場ですので、日頃疑問に思っていることなど積極的に議題を挙げていただきますと、よりよい意見交換の場になると思いますので、各市の皆さんにおかれましては、次年度以降も積極的に議題を挙げていただきますようよろしくお願いいたします。

これをもちまして、企画・統計、広報関係部課長会議を閉会します。長時間にわたり、ありがとうございました。また、お帰りの際は、事故等にはくれぐれも気を付けていただき、お帰りください。なお、車でお越しの方は、受付の所で駐車券の押印をいたしますので、お寄りください。お疲れさまでした。